

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会 平成29年度労働災害防止計画

1. はじめに

(公社)全国産業廃棄物連合会では、平成29年度から3年間を期間とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画(以下「連合会計画」という。)」を策定し、平成31年における死亡災害数及び死傷災害数を現状の20%以上削減する数値目標を掲げ、各都道府県の産業廃棄物協会等と連携を取りながら組織的に安全衛生水準の向上に取り組むこととした。

この目標達成に向け、当協会では、連合会計画に沿い、岡山県内の労働災害の発生状況、会員の安全衛生活動アンケート調査結果等を基に、当年度の活動目標及び取り組むべき事項等を定め、労働安全衛生の推進を図っていくものとする。

2. 平成31年における目標

- (1) 死亡者数をゼロにする。
- (2) 休業4日以上の死傷者数を平成25～27年の実績平均に比して、20%以上減少させる。(22.7人 → 18.1人以下)

(参考) 岡山県内の産業廃棄物処理業に係る労働災害死傷者数

区 分	平成25年	平成26年	平成27年
死亡者数	0人	0人	0人
休業4日以上の死傷者数	23人	24人	21人

※厚生労働省岡山労働局資料

3. 平成29年度の活動目標

活動目標	28年度実績	29年度目標
(1) 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を前年度に比して、10%以上増加させる。	177社	195社以上
(2) 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員企業を前年度に比して、20%以上増加させる	123社	148社以上
(3) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールを認知している会員企業を前年度に比して、20%以上増加させる。	50社	60社以上
(4) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	116社	128社以上
(5) 協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を前年度に比して、10%以上増加させる。	34社	38名以上
(6) 安全衛生パトロールを実施している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	110社	121社以上
(8) ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	104社	115社以上
(8) リスクアセスメントを実施している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	74社	82社以上
(9) 安全衛生規程を作成している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	43社	48社以上

4. 平成29年度に取り組むべき事項

(1) 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数増加を図る。

- ① 定期刊行している会報誌、FAX、メール等により会員企業へアピールし、回答数の増加に努める。
- ② 会員企業へ回答の協力依頼文書を繰り返し発送する。
- ③ 研修会、協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
- ④ 支部組織、青年部組織等を通じて、会員企業に対して、調査の回答を呼びかける。
- ⑤ 定期的に安全衛生委員会を開催し、本調査の推進を図る。

(2) 安全衛生事業の認識を向上させる。

- ① 当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌、メール等で会員企業への情報提供を行う。
- ② 支部組織、青年部組織等を通じて、安全衛生に係る情報伝達を行う。
- ③ 定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生事業の推進を図る。

(3) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。

- ① 連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、会員企業に対して、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる。
- ② ホームページに連合会安全衛生サイトへのリンクを張る。
- ③ 研修会において、「安全衛生規程作成支援ツール」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の使い方を説明する。

(4) 安全衛生研修会の参加者増加を図る。

- ① 定期刊行している会報誌、FAX、メール等で会員企業への周知徹底を図る。
- ② 研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。
- ③ 会員企業が取り組んでいる安全衛生事業の情報・資料を収集し、事業場の好事例発表等を通じて、有益な安全衛生情報を提供する。
- ④ 関係監督官庁（労働局、労働基準監督署等）に講師を依頼し、内容の充実化を図る。

(5) 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。

- ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

- ② 会員企業における安全衛生パトロールによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として、情報提供する。

(6) 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。

- ① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」
(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html)
 - ・連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
(<http://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html>)
- ③ 会員企業を対象に「ヒヤリ・ハット事例調査」を実施し、事例を収集し、得られた情報を会員企業に提供する。

(7) 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。

- ① 研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、リスクアセスメントの必要性を周知する。
- ② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html)
 - ・連合会 安全衛生サイト
(<http://www.zensanpairen.or.jp/disposal/07/index.html>)

(8) 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。

- ① 研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
- ② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 - ・連合会 安全衛生サイト
(<http://www.zensanpairen.or.jp/disposal/07/index.html>)

(9) 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。

- ① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。